

◆合格証明書の旧姓または通称の併記を希望される方へ

合格証明書の旧姓または通称（以下「通称等」）の併記を希望される方は、以下の手順で申請手続きをお願いします。※総務省リーフレット参照

1. **お住まいの市区町村に通称等併記の請求手続きを行ってください。**
(※「氏名変更」の手続きとは異なります。)



2. 申請手続き

- (1) 通称等の追加・変更・削除のみを行う場合 ➡ 再交付申請

【提出書類】

- ・再交付申請書（収入印紙2，200円貼付）**注1**
- ・合格証明書原本
- ・通称等を確認できる書類（ただし通称等を削除する場合には不要）**注2**
- ・身分証明書（通称等を削除する場合のみ）（『3.【様式】及び【証明書類の注意事項】』参照）

- (2) 氏名（本名）の変更と同時に、通称等の追加・変更・削除を行う場合 ➡ 書換申請

【提出書類】

- ・書換申請書 **注1**
- ・切手（470円分）
- ・合格証明書原本
- ・氏名変更、本籍変更の確認書類（『2. 再交付申請・書換申請』参照）
- ・通称等を確認できる書類（ただし通称等を削除する場合には不要）**注2**
- ・身分証明書（通称等を削除する場合のみ）（『3.【様式】及び【証明書類の注意事項】』参照）

注1) 各種申請書「氏名」欄の右横に併記を希望する通称等を、下記例のとおり括弧書きで記載（入力）してください。

【例】 国土 花子 **【建設】** ※この場合、[建設]が通称等です。

注2) 通称等を確認できる書類は、下記のいずれかの写し

- ・住民票の写し（旧氏または通称としての記載があるものに限る。申請日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの）
- ・運転免許証（通称等の併記されたものに限る。表面及び裏面）
- ・マイナンバーカード（通称等の併記されたものに限る。表面のみ）

※合格証明書の氏名記載欄において、下記例のとおり括弧書きで通称等を併記します。

【例】 国土 花子 （建設 花子）

様式第6号(イ)【規則第9条】

日本産業規格B列5番 番号B123456789C	
1級技術検定（第一次検定）合格証明書	
本籍 東京都	旧姓の併記例 写真
氏名 国土 花子（建設 花子）	
平成 ○年○月○日生	
建設業法の規定に基づく に関する1級の第一次検定に合格した	
ことを証し、1級 技士補と称することを認める。	
令和 ×年×月×日	
国土交通大臣 印	